

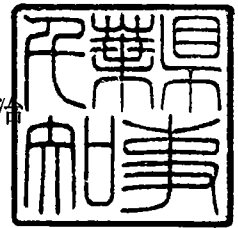
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区南雪谷一丁目6番6号

氏 名 酒井建設工業 株式会社
代表取締役 酒井 三代子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和2年8月25日

許可の有効年月日 令和7年7月24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
イ 廃石綿等

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成17年7月25日	新規許可
令和2年8月25日	更新許可・変更届（株主変更）
令和2年11月30日	変更届（代表者変更、役員変更）

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。